

四街道市中期財政見通し

令和2年度～令和6年度
(2020年度～2024年度)

【令和2年度 ローリング版】

令和2年4月

四街道市

1 中期財政見直し改訂の目的

四街道市中期財政見直し（令和2年度ローリング版）は、平成31年3月に策定した四街道市中期財政見直しに、策定後の社会情勢等の変動状況を踏まえ、実態に即した財政見直しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、今後予定される事業の影響を予測することにより、本市財政の健全かつ持続可能な財政運営の指針とします。

【参考】四街道市中期財政見直し

中期的な財政収支の見直しを立て、今後予定される事業の影響を予測することにより、本市財政の健全かつ持続可能な財政運営の指針とします。また、市民・職員等に対して、財政に関する情報を幅広く提供し、当市の財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。

2 推計期間

令和2年度から令和6年度までの5カ年とします。

3 財政見直しの見直し

財政見直しの内容は策定時点のものであり、今後の社会状況の変化、国や地方の財政制度の動向等に適切に対応するとともに、事業の見直しを柔軟に行い、毎年度、変動状況を踏まえてローリング（時点修正）を行います。

4 会計の単位

普通会計を単位とし、歳入は財源別、歳出は性質別に試算しています。

※普通会計とは・・・地方財政状況調査において用いられる統一的な会計区分です。本市では、一般会計、霊園事業特別会計が含まれます。（霊園事業特別会計は平成30年度末で廃止）

5 中期財政見直しの試算条件

- ・ 各項目の試算方法は、平成26年度～平成30年度決算の平均値や平均増減率、平成30年度決算数値等を用いて試算している。さらに、令和2年度以降の新規事業分の事業費見込み額及びそれに伴う特定財源については、各項目にそれぞれ加算している。

※増減率や平均の算出には、臨時的な事業に対する経費等は控除して積算（臨時福祉給付金、学校給食の公会計化等）

- ・ 経済成長率：±0.0%（昨今の不安定な経済情勢により予測が難しいため、本改訂では経済成長率による影響を加味しない）
- ・ 物価上昇率：+0.7%（内閣府作成の「中長期の経済財政に関する試算」の令和元年度物価上昇率）
- ・ 消費税率：令和元年10月より増税分を見込む。
- ・ 人口推計：四街道市人口ビジョン（令和2年2月改訂）より推計。
- ・ 本見直しは、決算ベースにて試算しているが、毎年度の決算収支は財政調整基金

にて調整するため、繰越金は発生しないものとする。

- ・ 財政運営上の課題を明らかにするため、今後見込まれる新たな行革効果は含みません。
- ・ 見通しの数値は、今後の景気動向や地方財政計画、税制改正などの影響により変動することがあるため、将来の予算編成を拘束するものではありません。

※数値の端数処理について

数値については、単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

6 中期財政見通しの推計方法

<歳入>

項 目	推 計 方 法
市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税目毎に推計値を積み上げる。 ・ 個人市民税は、平成30年度調定額を基礎に、生産年齢人口推計を見込む。 ・ 法人市民税は、過去5年の平均額を基礎として見込む。 ・ 固定資産税、都市計画税については、評価替え等による変動を見込む。
地方譲与税 各種交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方譲与税は、森林環境譲与税については令和元年度決算見込み額を基礎に、令和元年12月20日付け総務省及び林野庁事務連絡分を加味して見込む。その他の譲与税については平成30年度決算額と同水準として見込む。 ・ 地方消費税交付金は、令和2年度から消費税引き上げ分を加味して見込む。 ・ 自動車取得税交付金は、令和元年10月から消費税引き上げに伴い廃止となり、同時に、環境性能割交付金が交付されることから、平成30年度自動車取得税交付金決算額で見込む。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税は、基準財政収入額では、市税や地方譲与税、各種交付金の推計値より見込み、基準財政需要額では、平成30年度の基準財政需要額を基礎とし、臨時財政対策債償還額の増加分を見込む。 ・ 特別交付税は、平成30年度決算額を基礎に平成29年度から平成30年度の増減率を加味して、同額を見込む。
使用料 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度決算額を基礎に、総人口推計を加味して見込む。
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各歳出項目の推計値と過去5年の財源割合を基に試算した額を見込む。
その他特定財源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各歳出項目の推計値と過去5年の財源割合を基に試算した額を見込む。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨財政対策債は、1,000,000千円/年として見込む。 ・ その他は、各歳出項目の推計値と過去5年の財源割合を基に試算した額を見込む。

<歳出>

項 目	推 計 方 法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までは、第5次定員適正化計画による職員数を基礎に新規採用者数の加算や定年退職者数を除いて全体の人件費を試算したあと、普通建設事業費に係る支弁人件費及び他会計人件費繰出金を除いて見込む。令和4年度以降は令和3年度と同水準として見込む。 ・報酬については、平成30年度決算額と同額を見込む。 ・共済費は、令和3年度までは、過去5年の人件費における構成割合より試算し、令和4年度以降は令和3年度と同水準として見込む。 ・退職金については、平成30年度決算額と同水準として見込む。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度決算額を基礎に、経常経費分については、過去5年の平均増加額と同程度で推移するよう、物価上昇率及び幼児教育・保育の無償化の影響を加味しながら見込む。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以前の既発債にかかる元利償還額分に、令和元年度以降の臨時財政対策債や上水道事業一般会計出資債の元利償還額を加算して見込む。 ・また、令和元年度以降の新規事業分で市債を発行した場合は、その元利償還金についても見込む。
物件費 維持補修費 補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度決算額を基礎に、過去5年の平均増減率に物価上昇率及び消費税の税率引き上げの影響を加味して見込む。
投資及び出資金 貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度決算額を基礎に、過去5年の平均増減率に物価上昇率及び消費税の税率引き上げの影響を加味して見込む。 ・「中小企業融資出資預託金」は同額を見込む。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計繰出金は、平成30年度決算額を基礎に、総人口推計及び物価上昇率を加味して見込む。 ・介護保険特別会計繰出金は、平成30年度決算額を基礎に、65歳以上人口推計及び物価上昇率を加味して見込む。 ・後期高齢者医療特別会計繰出金は、平成30年度決算額を基礎に、75歳以上人口推計及び物価上昇率を加味して見込む。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ベース事業として、毎年度5億円を見込む。 ・大型事業分は、以下の事業を見込む。 庁舎等整備事業、ごみ処理施設周辺対策事業、次期ごみ処理施設整備事業、3.3.1号山梨臼井線整備事業、3.4.7号南波佐間内黒田線整備事業、八木原小学校校舎大規模改造事業

7 中期財政見通し

<歳入>

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	11,345	11,400	11,650	11,593	11,721	11,836	11,780
地方譲与税	204	192	211	211	214	214	214
各種交付金	1,819	1,918	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
利子割交付金	19	10	10	10	10	10	10
配当割交付金	61	68	68	68	68	68	68
株式等譲渡所得割交付金	56	44	44	44	44	44	44
地方消費税交付金	1,483	1,432	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
ゴルフ場利用税交付金	8	8	8	8	8	8	8
自動車取得税交付金	74	54	54	54	54	54	54
地方特例交付金	107	291	107	107	107	107	107
交通安全対策特別交付金	10	10	10	10	10	10	10
地方交付税	2,513	2,541	2,653	2,758	2,748	2,736	2,725
分担金・負担金・寄付金	409	355	424	434	446	459	472
使用料・手数料	586	568	746	747	749	750	751
国庫支出金	4,119	4,649	4,676	4,832	5,632	6,890	6,291
県支出金	1,814	2,167	1,992	2,039	2,095	2,153	2,214
財産収入	219	59	7	7	7	7	7
繰入金	633	772	9	205	824	1,171	1,195
財政調整基金繰入金	511	669	9	205	281	440	724
繰越金	931	1,033	0	0	0	0	0
諸収入	652	992	646	650	655	659	663
市債	1,962	1,696	1,586	2,300	5,998	7,327	4,356
歳入合計	27,206	28,343	26,361	27,536	32,848	35,961	32,428

<歳出>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	4,928	4,869	4,832	4,831	4,831	4,831	4,831
扶助費	7,614	8,286	8,505	8,767	9,037	9,316	9,604
公債費	2,343	2,241	2,109	2,168	2,205	2,212	2,180
物件費	4,563	5,054	4,765	4,777	4,790	4,805	4,821
維持補修費	460	513	548	590	635	683	735
補助費等	1,156	1,338	1,327	1,405	1,488	1,578	1,675
積立金	601	484	0	0	0	0	0
投資及び出資金・貸付金	156	119	139	150	151	151	141
繰出金	2,313	2,453	2,472	2,539	2,608	2,677	2,747
普通建設事業費	2,038	1,837	1,665	2,311	7,104	9,708	5,695
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	26,172	27,194	26,361	27,536	32,848	35,961	32,428

財政調整基金繰入金	511	669	9	205	281	440	724
財政調整基金残高	3,171	2,982	2,973	2,768	2,487	2,047	1,323

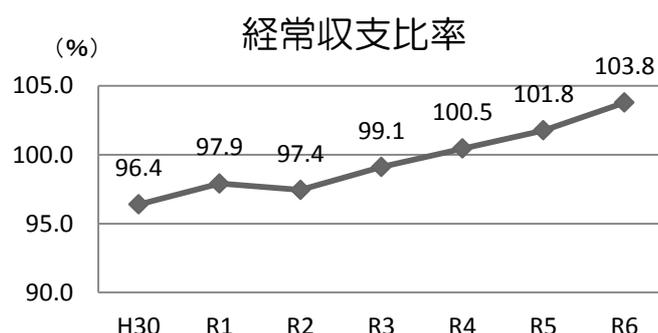
※平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込み額、令和2年度以降は推計額です。

8 財政指標の見通し

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質単年度収支	30	▲ 669	▲ 9	▲ 205	▲ 281	▲ 440	▲ 724
標準財政規模	16,171	16,269	16,339	16,402	16,506	16,598	16,547
財政力指数	0.815	0.813	0.812	0.806	0.804	0.803	0.804
経常収支比率	96.4	97.9	97.4	99.1	100.5	101.8	103.8
実質公債費比率	3.4	3.2	3.2	3.2	3.1	3.2	3.2
市債現在高	21,261	20,716	20,193	20,325	24,117	29,233	31,408
積立金現在高	8,470	8,178	8,169	7,964	7,141	5,970	4,775
財政調整基金	3,171	2,982	2,973	2,768	2,487	2,047	1,323
その他特定目的基金	5,299	5,196	5,196	5,196	4,653	3,923	3,452

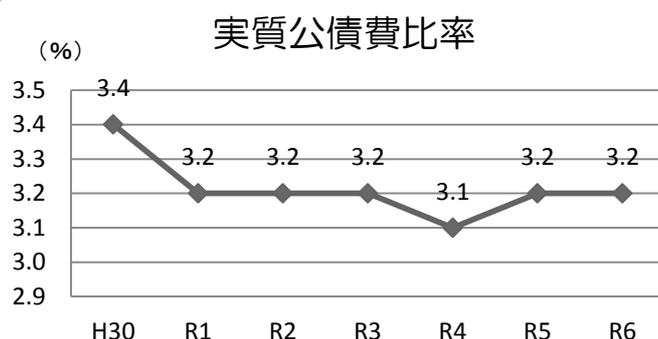
※平成30年度は決算額、令和元年度は決算見込み額、令和2年度以降は推計額です。



市税収入は人口増を見込み、経済成長率を加味していることから、堅調に維持しつつも、社会保障関係経費の増加傾向が継続することから、財政の弾力性は失われ硬直化すると見込まれます。

＜経常収支比率＞

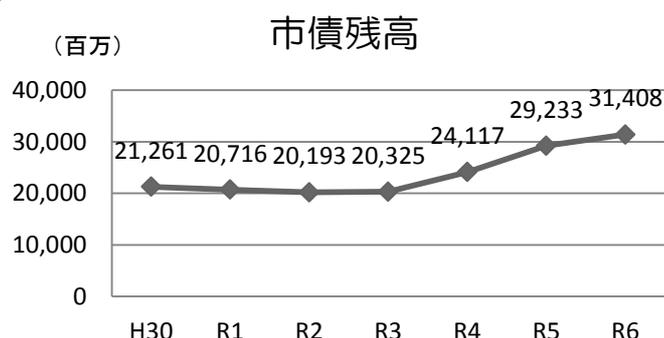
財政構造の弾力性を示しており、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表します。



市債発行を抑制しているため、実質公債費比率は減少傾向となりますが、今後は、庁舎整備や次期ごみ処理施設建設などの大型事業が控えており、動向を注視する必要があります。

＜実質公債費比率＞

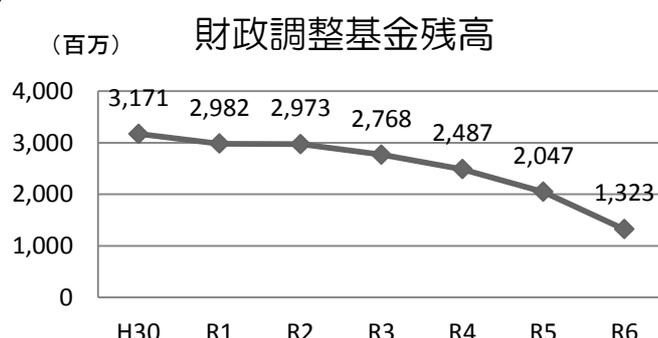
借入金の返済である公債費などの負担状況を示す指標です。



今後予定される庁舎整備や次期ごみ処理施設建設など大型事業により、令和4年度から発行額が大きくなり、残高は増加する見込みです。

＜市債＞

公共事業などの財源として金融機関などから借入れた資金です。



庁舎整備や次期ごみ処理施設建設にかかる事業費、また、市債の償還により、基金残高は減少する見込みです。

＜財政調整基金＞

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく基金です。

9 今後の取組について

市税収入は、人口増などの影響を受け、堅調に推移する見込みですが、歳出面では、社会保障関係経費の増加傾向が続く見込みであり、令和元年度を初年度とする「四街道市総合計画後期基本計画」の各事業の推進や、老朽化した公共施設の更新・長寿命化への対応もしていかなければなりません。さらに、庁舎整備や次期ごみ処理施設整備などの大型事業に着手することで、将来的には公債費の大幅な増加が見込まれます。

したがって、長期的に財政調整基金の残高を確保していくためには、近年取り組んでいる普通建設事業及び市債発行の抑制を継続するとともに、経常経費の削減等により、更なる収支改善に努める必要があります。

これらの推進にあたっては、令和元年度からの「第8次行財政改革推進計画」に沿った取組を着実に推進することはもとより、引き続き、経営改革会議を通じて、全庁的な体制のもと、毎年度事業の見直しなどを行い、執行段階においても、更なる収支改善を目指して、持続可能な財政運営に努めてまいります。

《参考》

●第8次行革効果額を反映した財政指標の見通し

・行革効果額

(単位：百万円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
195	218	251	282	282

※普通会計にかかわる項目のみ

・財政調整基金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行革効果額反映前	2,973	2,768	2,487	2,047	1,323
行革効果額反映後	3,168	3,181	3,151	2,993	2,550

・経常収支比率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行革効果額反映前	97.4	99.1	100.5	101.8	103.8
行革効果額反映後	96.3	97.8	99.0	100.1	102.1

◎四街道市役所 経営企画部 財政課

〒284-8555

四街道市鹿渡無番地

電話：043-421-6111（直通）

E-mail：yzaisei@city.yotsukaido.chiba.jp